



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

宮城労働局発表
令和5年8月4日

報道関係者 各位

令和5年8月4日（金）

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課
課長 高橋 喜治

主任産業安全専門官 熊谷 昭彦

課長 補佐 増川 賢一

（電話番号）022-299-8839

職場における熱中症予防対策を緊急要請

～ 県内において3年ぶりに熱中症による死亡災害が発生 ～

宮城県内では、7月に入ってから気温が30度を超える日が続いており、熱中症のリスクが非常に高まっています。

宮城労働局（局長 ^{たけうち} 竹内 ^{あきら} 聡）では「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」により、関係団体等に対する周知を行うほか、労働基準監督署においてもあらゆる機会に熱中症予防対策の取組みを強化してきました。

このような状況下で、7月下旬に熱中症に起因すると疑われる死亡災害が2件発生しており、これから暑さのピークとなることから憂慮すべき事態となっています。

このため、宮城労働局では県内の関係機関等に対し、職場における熱中症予防対策について緊急要請を行いました。

事業主及び労働者の皆様には、熱中症を予防するための知識の習得とその実践をお願いするとともに、特に熱中症の症状が現れた場合は、速やかに救急搬送等に努めるようお願いいたします。

別添資料

職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）
（関連資料を含む）



宮労発基 0803 第 3 号
令和 5 年 8 月 3 日

各関係機関・各関係団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長
(公 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

平素から、労働災害防止について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は宮城県内でも早い時期から気温が上がり、梅雨明け以降は連日 30 度以上の真夏日が続いておりますが、気象庁からはこれからも 8 月中旬まで例年以上の酷暑が続くと予報されているところです。

現在調査中ではありますが、宮城県内において、7 月下旬に 40 代男性労働者が社内で熱中症により死亡していた労働災害があり、また同時期に 70 代男性労働者が屋外作業中に倒れ死亡する等、すでに暑熱な環境下における 2 件の災害が発生しています。

当局ではこれまでに、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレットを活用しながら、暑さ指数（WBGT 値）を活用した熱中症予防対策の推進をお願いしていましたが、今後も例年以上の酷暑が続くことから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところです。

関係機関及び関係団体におかれましては、関係事業者及び傘下会員事業場に対する熱中症予防対策の徹底について、別添「職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）」に基づく更なる周知啓発、指導等に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

職場における熱中症予防対策の徹底について（緊急要請）

本年は宮城県内でも早い時期から気温が上がり、梅雨明け以降は連日 30 度以上の真夏日が続いております。気象庁からはこれからも8月中旬まで例年以上の酷暑が続くと予報されているところです。

現在調査中ではありますが、宮城県内において、7月下旬に 40 代男性労働者が社内で熱中症により死亡していた労働災害があり、また同時期に 70 代男性労働者が屋外作業中に倒れ死亡する等、すでに暑熱な環境下における2件の災害が発生しております。

当局ではこれまでに、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレットを活用しながら、暑さ指数（WBGT 値）を活用した熱中症予防対策の推進をお願いしていましたが、今後も例年以上の酷暑が続くことから、熱中症による労働災害の増加が懸念されるところです。

このような状況に鑑み、事業主及び労働者の皆様には、熱中症を予防するための知識の習得とその実践をお願いするとともに、特に熱中症の症状が現れた場合は、速やかに救急搬送等に努めるようお願いいたします。

※ 以下の事項は、事業場の規模により、事業主・現場責任者を始め、少人数の場合は労働者相互に声を掛け合うなど工夫して取組んでください。

（予防のための取組）

- 1 各労働者の毎日の健康状態及び暑さへの順化状況の確認
- 2 自覚症状の有無にかかわらず、定期的な水分および塩分の摂取
- 3 熱中症警戒アラート発表の有無の確認とアラートを配慮した行動
- 4 暑さ指数計（WBGT 値）による作業現場の暑さ指数の計測と、計測値に応じた効果的な予防対策の実施
- 5 労働者に対する熱中症予防のための教育の実施

（緊急時の対応）

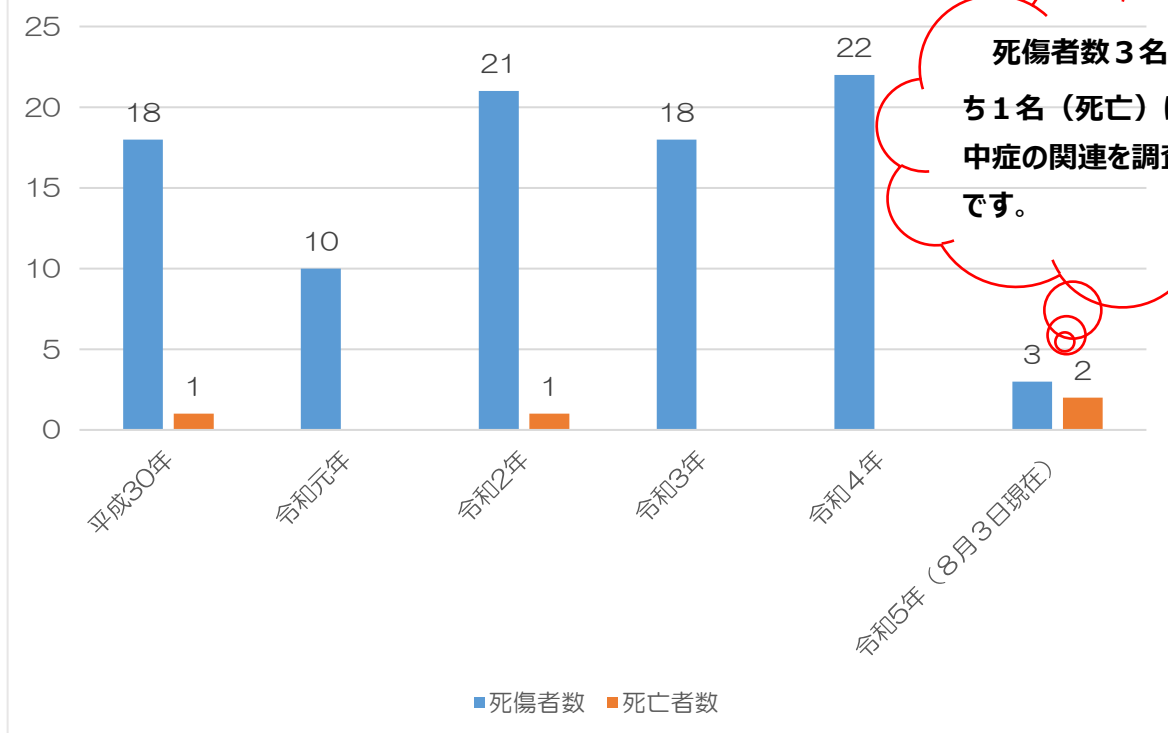
少しでも熱中症が疑われる異変を感じた場合には、いったん作業を中断させ、速やかに病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶこと。その場合、病院へ運ぶまでは、決して一人きりにしないこと。

令和5年8月3日
宮城労働局長 竹内 聡

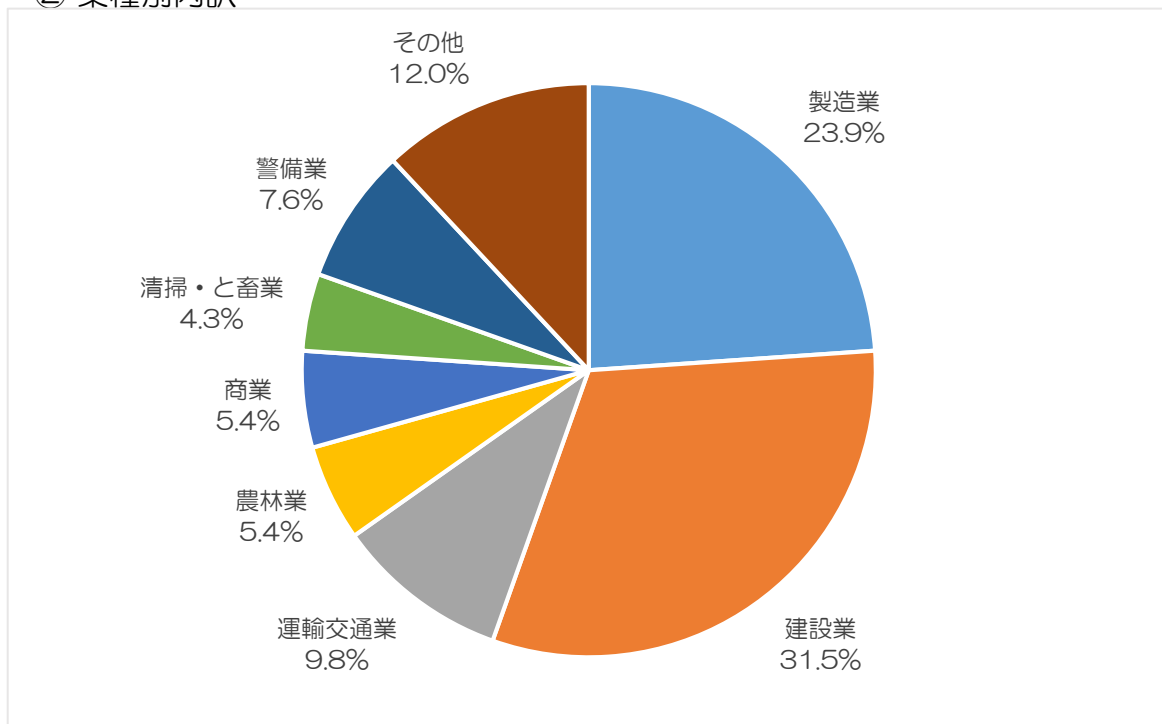
宮城県内の熱中症による労働災害発生状況 ～ 過去5年間の発生状況（平成30年～令和4年）～

宮城労働局

① 熱中症の推移（全業種）

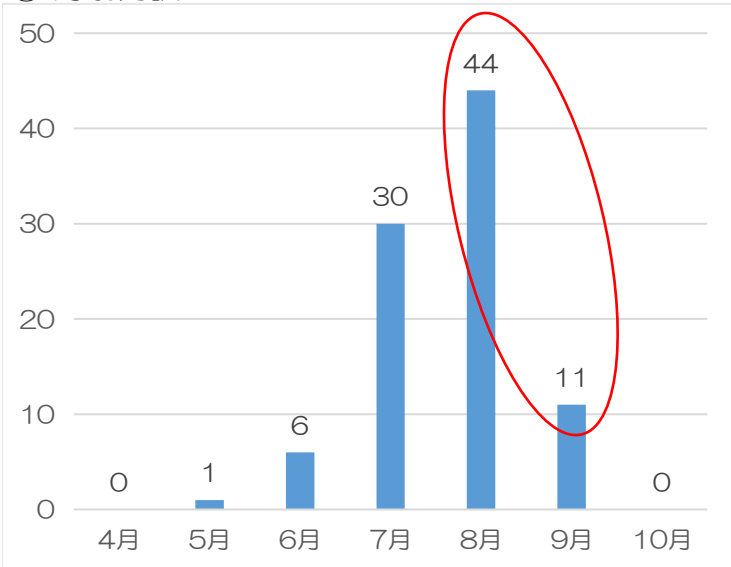


② 業種別内訳



死亡災害は建設業をはじめ屋外型の産業に多く発生しています。

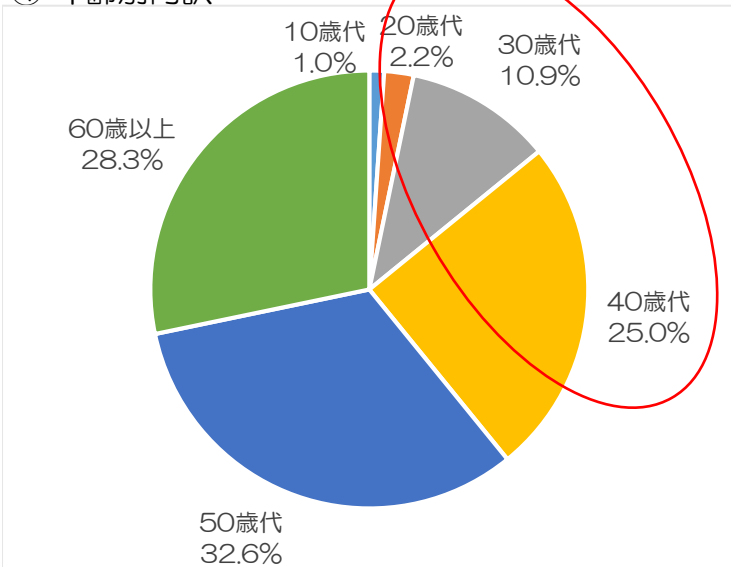
③ 月別内訳



気温の高い日が連続することにより疲労が蓄積すると、8月末から9月の残暑の時期に熱中症を発症する事例が多くあります。

暑さのピークを過ぎても油断せず、熱中症の防止対策に取り組んでください。

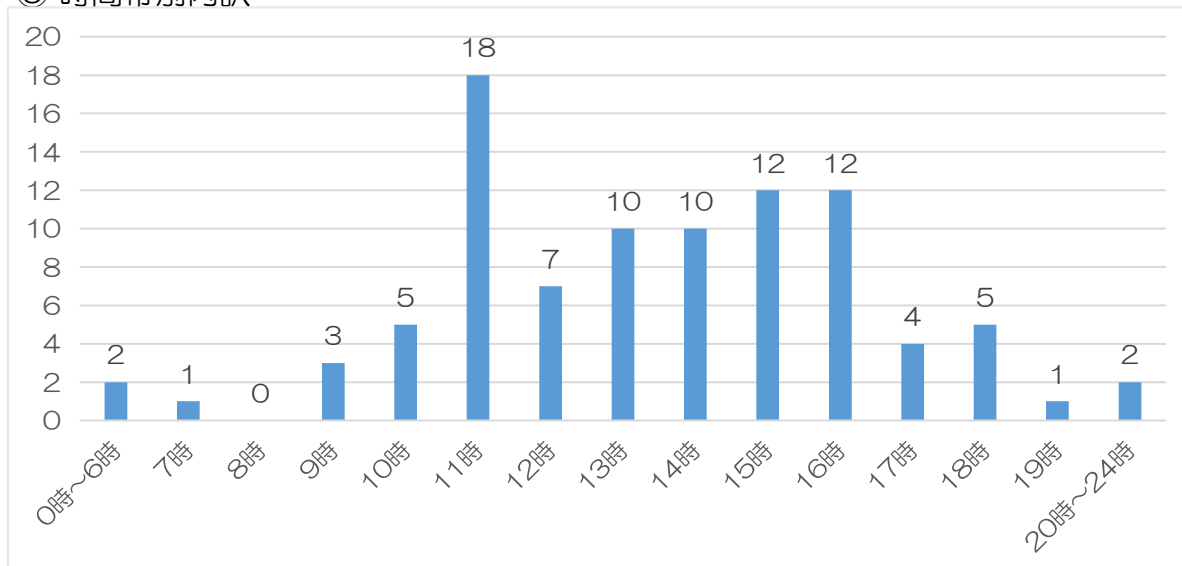
④ 年齢別内訳



お年寄りや幼児以外に働き盛りの元気な成人でも熱中症にかかり、最悪の場合亡くなっている事例が多くあります。

体力に自信がある等と思っても油断せず、十分な休息と体調管理、仕事中の水分補給と、まめな休憩をとってください。

⑤ 時間帯別内訳



STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

☐	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
☐	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
☐	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
☐	設備対策の検討	簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
☐	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
☐	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
☐	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
☐	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R5.2)

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- ☐ JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
☐	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
☐	服装	準備期間に検討した服装を着用
☐	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
☐	暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入职者や休み明け労働者に注意
☐	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
☐	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
☐	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
☐	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
☐	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
☐	異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

働く仲間を熱中症リスクから守る

WBGT値を把握して 熱中症を予防しましょう!

熱中症は場合によっては死亡に至る、大変危険な障害です!

■ **入職直後や休暇明けは注意が必要です!**

＊暑熱順化が不足していると熱中症の発症リスクが高まります。

■ **意識が清明であっても、熱中症が疑われる場合はためらわず医療機関へ搬送しましょう!**

＊症状が急激に悪化し、死亡に至ることもあります。

■ **のどの渇きに関係なく定期的に水分・塩分を取りましょう!**

＊のどの渇きは脱水のサインです。「渴く前に飲む」を徹底しましょう。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

WBGT指数計で作業現場のWBGT値をCHECK! 熱中症リスクを把握して、効果的な予防策を実施しましょう!

STEP 1 WBGT指数計を正しく使い、WBGT値を計測します。

必ず『黒球』付きのJIS規格(B7922)適合品を選びましょう。
日射や地面からの照り返し等の『輻射熱』をきちんと測ることが肝要です。吊り下げて測る場合は特に、黒球が陰にならないように注意してください。

WBGT指数計の使用例

STEP 2 衣類の組み合わせにより、補正值を加えます。

衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)

組合せ	WBGT 値に加えるべき着衣補正值(°C-WBGT)
作業服	0
つなぎ服	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	0
織物の衣服を二重に着用した場合	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	12
フード	+1

『太陽照射のない場所』『太陽照射のある場所』で条件が異なります。切り替え設定がある場合は必ず設定しましょう。

特に、

- ◆暑い日・時間帯の作業開始時
- ◆特殊な作業服を着用する時
- ◆身体作業強度が高い時
- ◆移動を伴う作業等で環境が変化する時などは、WBGT値をこまめに実測し、WBGT基準値と比較した上で対策を検討する必要があります。

注1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注2 SMSはスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。

注3 ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

STEP 3 身体作業強度等に応じたWBGT基準値表を見て、熱中症リスクを確認します。

身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT基準値	
		暑熱順化者のWBGT基準値 °C	暑熱非順化者のWBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	 軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記); 手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け); 腕及び脚の作業(通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作)。立位でドリル作業(小さい部品); フライス盤(小さい部品); コイル巻き; 小さい電機子巻き; 小さい力で駆動する機械; 2.5km/h以下での平たん(坦)な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	 継続的な手及び腕の作業[くぎ(釘)打ち、盛土]; 腕及び脚の作業(トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両); 腕と胴体の作業(空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫); 軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする; 2.5km/h~5.5km/hでの平たんな場所での歩き; 鍛造	28	26
3 高代謝率	 強度の腕及び胴体の作業; 重量物の運搬; ショベル作業; ハンマー作業; のこぎり作業; 硬い木へのかんな掛け又はのみ作業; 草刈り; 掘る; 5.5km/h~7km/hでの平たんな場所での歩き。重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする; 鋳物を削る; コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	 最大速度の速さでのとても激しい活動; おの(斧)を振るう; 激しくシャベルを使ったり掘ったりする; 階段を昇る; 平たんな場所では走る; 7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注1 日本産業規格JIS Z 8504(熱環境の人間工学-WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価-暑熱環境)附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも1週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件(又は類似若しくはそれ以上の極端な条件)にばく露された人」をいう。

熱中症を防ごう！

暑さに慣れる▶早く汗が出る▶体温上昇STOP

予防には『暑熱順化』スイッチ ON

Q 身体が暑さに慣れていないと
気温が高くない時期でも熱中症になるってホント？

知りたい方は、下記ガイド p42 参照

中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け
働く人の今すぐ使える **熱中症ガイド**



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

職場における熱中症予防



働く人の 今すぐ使える 熱中症ガイド



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

01 熱中症から命を守る	P4	05 熱中症の基礎知識	P56
1. 職場で熱中症になった人		1. 熱中症の原因と発生しやすい職場の条件	
2. いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え		2. 暑さ指数 (WBGT)	
3. 熱中症の症状と重症度分類		3. 高齢者や持病がある作業員への配慮	
4. 現場で作業員が倒れたときの「命を救う行動」と「あやまった行動」		4. STOP！熱中症クールワークキャンペーン	
5. 熱中症「応急手当」カード (携帯用)		5. 多言語リーフレット	
		6. もっと詳しく知りたい方へ	
02 危ない状況と対策	P12	06 事業主、安全・衛生管理担当者の方へ	P63
1. 建設現場 (屋外) 場		1. 関係法令・関係指針・要綱	
2. 製造現場 (屋内) 場		2. 補助金・助成金	
3. その他現場 場		3. 講習用スライド/スライドショー動画	
03 予防法	P30	07 まとめ	P87
1. 3つの注意点 (前日/仕事前/仕事時)		1. 熱中症の見分け方と応急手当	
2. 暑熱順化 (暑さに慣れる)		2. 予防には『暑熱順化』	
3. 休憩時間について		3. 水分補給と休憩	
4. 予防対策グッズの使用		4. 注意点	
04 取組例	P47		



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症を防ぐ3つの注意点

①前日のチェック

- ☒ 仕事前日の飲酒は控えめに
- ☒ ぐっすり眠る
- ☒ 熱中症警戒アラートの確認

②仕事前のチェック

- ☒ よく眠れたか
- ☒ 食事をしたか
- ☒ 体調は良いか
- ☒ 二日酔いしていないか
- ☒ 熱中症警戒アラートの確認

③工作中的チェック

- ☒ 単独作業を避け、声をかけ合う
- ☒ 監督者は現場パトロール
- ☒ 水分・塩分の補給
- ☒ こまめに休憩



熱中症の見分け方と『命を救う』応急手当

いつもと違うと思ったら、熱中症を疑え

すぐに**119**番



作業着を脱がせ
水をかけ全身を

急速冷却

